区　分	氏　名	選任理由
社外監査役	山　口　悦　弘	過去に会社経営に関与した経験はないが、長年にわたり国土交通行政に携わった後、海外建設協会 副会長 専務理事として建設業の海外事業展開の支援に尽力するなど豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有している。その豊富な経験と高い識見を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任している。
	水　谷　英　滋	過去に会社経営に関与した経験はないが、会計の専門家である公認会計士として専門的知見及び企業会計に関する豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有している。その豊富な経験と高い識見を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任している。
	桒　山　信　也	長年にわたり経済産業行政に携わった後、ALSOKグループにおいて会社経営に携わるなど豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有している。その豊富な経験と高い識見を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任している。

（注）　上記の社外役員８名は、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員である。

③　社外監査役と監査役会、会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門の相互連携

監査役会、会計監査人及び内部監査部門である内部統制監査室は、独立した立場からそれぞれ監査を行っているが、監査の実効性をより高めるため、情報交換や意見交換などの連携を適宜行っている。社外監査役は監査役会の一員として監査役監査を行っている。

また、それぞれの監査結果は、総務部門や経理部門等の内部統制部門に適宜フィードバックされている。

(4)【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

＜2023年度の報酬制度＞

ア 基本方針

取締役及び執行役員（以下「取締役等」という。）の報酬については、優秀な人材を確保するとともに、業績の向上・企業価値の増大に対する各取締役等へのインセンティブ効果が発揮されるよう、役位ごとの職責に応じてあらかじめ定めた固定額が支給される基本報酬に加え、業績への貢献実績等に応じて、事業年度ごとに業績連動金銭報酬（賞与）及び業績連動株式報酬の額等を決定することを基本方針としている。報酬等の内容についての決定方針は、取締役会の諮問機関である報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定している。

業績連動報酬は、短期業績連動報酬（ＳＴＩ）としての金銭報酬（賞与）及び株式報酬、中長期業績連動報酬（ＬＴＩ）としての株式報酬で構成している。

また、監査役の報酬については、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、優秀な人材を確保するために必要な水準の額とすることを基本方針としている。

なお、業績連動金銭報酬（賞与）及び業績連動株式報酬の支給対象は、社内取締役及び執行役員としており、経営監督を担う社外取締役及び監査役については、その職務に鑑み、基本報酬（固定の金銭報酬）のみを支払うこととしている。

イ 基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬の個人別の報酬等の額に対する割合に関する決定方針

基本報酬、業績連動金銭報酬（賞与）及び株式報酬の種類別の割合については、上位の役位ほど業績連動部分及び株式報酬のウェイトが高まる構成とし、業績指標の達成度100%における代表取締役社長の報酬構成「基本報酬：短期業績連動報酬（賞与・短期業績連動株式報酬）：中長期業績連動報酬（固定支給株式報酬・中長期業績連動株式報酬）＝60：25：15」を目安に、報酬委員会の審議を経て取締役会が決定することとしている。

（報酬構成比率のイメージ）

<table>
<tr><th colspan="3" rowspan="2"></th><th colspan="8">報酬ウェイト</th></tr>
<tr><th colspan="2">代表取締役社長
兼 ＣＥＯ</th><th colspan="2">社長以外の
代表取締役及び
取締役会長 兼
取締役会議長</th><th colspan="2">左記以外の
社内取締役</th><th colspan="2">執行役員</th></tr>
<tr><td colspan="3">基本報酬</td><td colspan="2">60%</td><td colspan="2">70%</td><td colspan="2">70%</td><td colspan="2">80%</td></tr>
<tr><td rowspan="3">ＳＴＩ</td><td rowspan="2">金銭賞与</td><td>全社業績</td><td>15%</td><td rowspan="3">25%</td><td>10%</td><td rowspan="3">20%</td><td>5%</td><td rowspan="3">20%</td><td>5%</td><td rowspan="3">15%</td></tr>
<tr><td>個人業績</td><td>0%</td><td>0%</td><td>5%</td><td>10%</td></tr>
<tr><td>株式報酬</td><td>全社業績</td><td>10%</td><td>10%</td><td>10%</td><td>0%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">ＬＴＩ</td><td rowspan="2">株式報酬</td><td>全社業績</td><td>15%</td><td rowspan="2">15%</td><td>10%</td><td rowspan="2">10%</td><td>10%</td><td rowspan="2">10%</td><td>0%</td><td rowspan="2">5%</td></tr>
<tr><td>固定支給</td><td>0%</td><td>0%</td><td>0%</td><td>5%</td></tr>
</table>

ウ 基本報酬（固定の金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定方針

（ア）取締役等

基本報酬（固定の金銭報酬）については、役位に応じた報酬額のテーブルを定め、これに基づいて毎事業年度終了時に報酬委員会が次年度の個人別の報酬等の額（年額）を決定する。当該テーブルは、報酬委員会の審議を経て、取締役会が定めることとしている。

基本報酬（固定の金銭報酬）は、定められた報酬額（年額）を12等分した額を毎月金銭で支払う。

なお、2021年６月24日開催の第117回定時株主総会決議により、取締役に対する金銭報酬である基本報酬（固定の金銭報酬）及び業績連動金銭報酬（賞与）の総額は、年額720百万円以内とされている。上記の株主総会決議時における取締役は12名であった。

（イ）監査役

監査役の協議により、常勤・非常勤等の別に応じて報酬額基準をあらかじめ策定し、当該基準に沿って、2005年６月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づく月額10百万円以内を限度に、各監査役の報酬額を決定している。なお、当該株主総会決議時における監査役は５名であった。

エ 業績連動金銭報酬（賞与）の内容及び額又は算定方法並びに業績指標の内容の決定方針

（ア）目的及び概要

業績連動金銭報酬（賞与）は、事業年度ごとの業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、あらかじめ定めた全社業績指標及び個人目標に基づき、各事業年度の当該業績指標及び個人目標の達成度等に応じて取締役等（社外取締役を除く。以下本項において同じ。）に対し、年１回、金銭にて支給することとしている。

（※４）ＥＰＳ基準値：98.06円
＝　前年度（2022年度）のＥＰＳ×50%
＋　前々年度（2021年度）のＥＰＳ×30%
＋　前々々年度（2020年度）のＥＰＳ×20%

ＥＰＳ係数は、対象事業年度のＥＰＳが、ＥＰＳ基準値と同額となった場合を1.0とする。また、上限は1.5とし、対象事業年度のＥＰＳが48.81円以下となった場合は、ＥＰＳ係数は下限の０とする。

2023年度のＥＰＳ係数は上記算定の結果、1.13となった。

（中長期業績連動株式報酬）

「中期経営計画2022」で掲げている主な経営指標であることから、「連結営業利益」及び「ＥＰＳ」を業績指標として採用する。また、これに加えて、ＥＳＧに関連する複数の非財務指標を採用し、以下の算定式を用いてポイントを算定している。

個人別ポイント数　＝　対象者の役位ポイント（注１）　×　中長期業績連動係数（注２）

（注１）役位ポイント

役　位	役位ポイント
取締役会長 兼 取締役会議長	11,100
代表取締役社長 兼 ＣＥＯ	23,550
代表取締役副社長執行役員	8,600
取締役副社長執行役員	7,800
取締役専務執行役員	6,100
取締役常務執行役員	5,600
取締役執行役員	4,800

（注２）中長期業績連動係数（小数点第２位未満を四捨五入）

＜取締役会長 兼 取締役会議長以外の代表取締役、取締役＞

中長期業績連動係数 ＝ 連結営業利益係数（※１）×60%
＋ ＴＳＲ係数（※３）×20%
＋ ＣＯ２排出削減量係数（※４）×５%
＋ 死亡事故・重大災害係数（※５）×５%
＋ 従業員満足度係数（※６）×10%

＜取締役会長 兼 取締役会議長＞

中長期業績連動係数 ＝ ＥＰＳ係数（※７）×50%
＋ ＴＳＲ係数（※３）×30%
＋ ＣＯ２排出削減量係数（※４）×５%
＋ 死亡事故・重大災害係数（※５）×５%
＋ 従業員満足度係数（※６）×10%

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	667 （70）	489 （70）	177 （－）	－ （－）	104（※） （－）	12 （5）
監査役 （うち社外監査役）	102 （38）	102 （38）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	6 （4）

（注）１　上記には、2023年６月28日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び社外監査役１名の分が含まれている。

２　※は業績連動型株式報酬の2023年度の費用計上額を記載している。

③ 報酬等の総額が１億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額（百万円）	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額（百万円）			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等
大林　剛郎	115	取締役	提出会社	80	34	－	21（※）
蓮輪　賢治	152	取締役	提出会社	97	55	－	30（※）

（※）業績連動型株式報酬の2023年度の費用計上額を記載している。

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
㈱シマノ	20,727	20,727	・同社株式は主に国内建築事業における収益の維持・向上のため保有している。	無
	473	473		
理研計器㈱	800,000	400,000	・同社株式は主に国内建築事業における収益の維持・向上のため保有している。 ・株式分割により株式数が増加している。	無
	3,060	2,272		
電源開発㈱	845,260	845,260	・同社株式は主に国内建築事業及び国内土木事業における収益の維持・向上のため保有している。	有
	2,109	1,801		
関西電力㈱	960,590	960,590	・同社株式は主に国内建築事業及び国内土木事業における収益の維持・向上のため保有している。	無
	2,108	1,240		
大阪瓦斯㈱	428,632	428,632	・同社株式は主に国内建築事業及び国内土木事業における収益の維持・向上のため保有している。	有
	1,453	934		
中部電力㈱	500,430	500,430	・同社株式は主に国内建築事業及び国内土木事業における収益の維持・向上のため保有している。	無
	995	700		
九州電力㈱	197,278	＊	・同社株式は主に国内建築事業及び国内土木事業における収益の維持・向上のため保有している。	無
	271	＊		
東京瓦斯㈱	60,000	＊	・同社株式は主に国内建築事業及び国内土木事業における収益の維持・向上のため保有している。	無
	210	＊		
東海旅客鉄道㈱	4,646,500	929,300	・同社株式は主に国内建築事業及び国内土木事業における収益の維持・向上のため保有している。 ・株式分割により株式数が増加している。	無
	17,312	14,692		
京成電鉄㈱	946,733	945,412	・同社株式は主に国内建築事業及び国内土木事業における収益の維持・向上のため保有している。 ・当事業年度において、持株会の持分増加に伴い、保有株数が1,321株増加している。	無
	5,830	3,852		
㈱西武ホールディングス	2,171,100	2,171,100	・同社株式は主に国内建築事業及び国内土木事業における収益の維持・向上のため保有している。	無
	5,259	2,950		
相鉄ホールディングス㈱	1,312,154	1,312,154	・同社株式は主に国内建築事業及び国内土木事業における収益の維持・向上のため保有している。	有
	3,607	2,975		

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第２条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2023年４月１日から2024年３月31日まで）の連結財務諸表及び第120期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。取組みの具体的内容は次のとおりである。

①　会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構に加入している。また、同財団法人が主催する様々な講習会に参加している。

②　会計基準等の建設業会計への適正な適用に資するために、一般社団法人日本建設業連合会の会計・税制委員会に加入している。

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	57,752	42,641	677,559	△2,808	775,144
当期変動額					
剰余金の配当			△26,567		△26,567
親会社株主に帰属する当期純利益			77,671		77,671
土地再評価差額金の取崩			△575		△575
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分				57	57
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△679			△679
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△679	50,527	53	49,902
当期末残高	57,752	41,962	728,087	△2,754	825,047

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	136,235	8,642	23,052	9,728	2,887	180,546	33,222	988,913
当期変動額								
剰余金の配当								△26,567
親会社株主に帰属する当期純利益								77,671
土地再評価差額金の取崩								△575
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								57
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△679
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,177	1,487	575	8,708	△1,079	△8,484	5,549	△2,934
当期変動額合計	△18,177	1,487	575	8,708	△1,079	△8,484	5,549	46,967
当期末残高	118,057	10,130	23,627	18,437	1,808	172,061	38,772	1,035,881

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）並びに2016年４月１日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用している。

また、在外連結子会社は主として定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用している。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

また、在外連結子会社については、貸倒懸念債権等特定の債権について、その回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任に基づき要する費用に充てるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上している。

③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上している。

④役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

⑤環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているＰＣＢ廃棄物の処理に要する費用に充てるため、当該費用見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。なお、一部の連結子会社は発生の翌連結会計年度に一括で費用処理している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社グループの主要な事業である建設事業において、工事契約に基づき、国内及び海外において建築工事及び土木工事を行っている。

財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各連結会計年度の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識している。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

（連結貸借対照表関係）

※１　「受取手形・完成工事未収入金等」及び「電子記録債権」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
受取手形・完成工事未収入金等	387,988百万円	427,003百万円
電子記録債権	21,189	40,717
計	409,178	467,720

※２　「受取手形・完成工事未収入金等」のうち、契約資産の金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
受取手形・完成工事未収入金等	440,138百万円	604,186百万円

※３　「未成工事受入金」及び流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
未成工事受入金	132,979百万円	191,909百万円
その他（流動負債）	2,087	3,547
計	135,067	195,457

※４　ＰＦＩ等棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
ＰＦＩ事業支出金	6,610百万円	4,847百万円

※５　その他の棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
その他事業支出金	4,246百万円	5,514百万円
材料貯蔵品	7,873	10,273
計	12,120	15,788

※６　有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
212,481百万円	224,412百万円

※７　投資有価証券のうち、関連会社に対する株式

前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
12,232百万円	11,468百万円